

難病患者福祉見舞金について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方に難病患者福祉見舞金を支給します。

- 1 対象者 指定難病特定医療費受給者証を所持し、令和2年10月1日時点で本市に住所を有する方（生活保護法による扶助者は除く）
- 2 手当額 年額 20,000円
- 3 申請期間 10月1日（木）～12月18日（金）
- 4 申請場所 健康推進課（総合保健福祉センター かがやき内）または各支所
- 5 持参するもの
 - ①指定難病特定医療費受給者証
（令和2年10月1日時点で有効なもの）
 - ②ひたちなか保健所からの「有効期間の延長について」の通知文
 - ③印鑑
 - ④振込先口座がわかるもの（通帳等）

※昨年度以前に申請した方で、振込先口座等に変更がない場合は、受給者証と「有効期間の延長について」の通知文を持参して下さい。

新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での申請も受け付けています。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

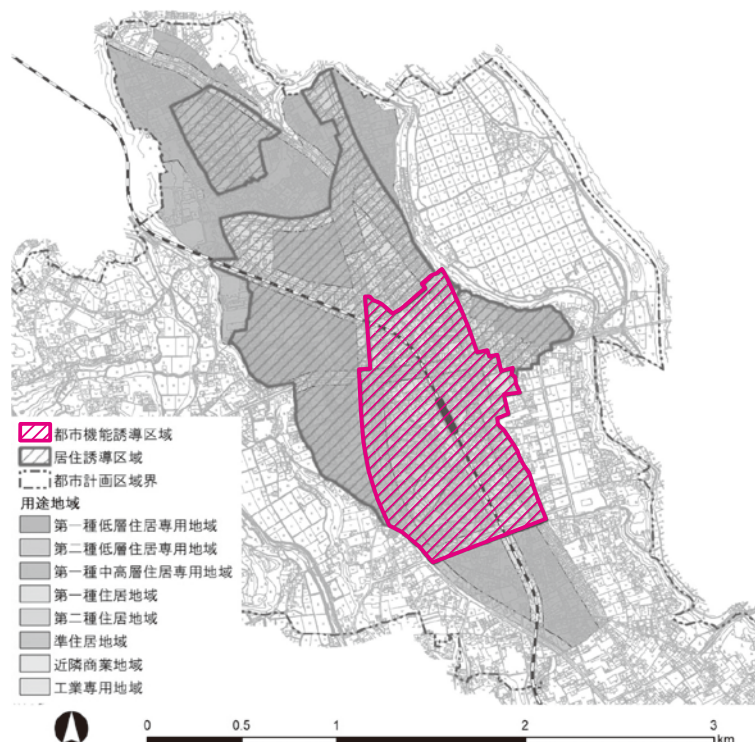
常陸大宮市立地適正化計画策定・公表に伴う事前周知について

本市では、近年の急激な人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心して健康で快適な生活環境を実現できるように都市の再構築が求められています。今後のまちづくりについては、居住や都市機能の誘導、公共交通の充実によるコンパクト+ネットワークの形成に向けた取組みの実現を目指し、立地適正化計画を策定いたしました。

今後は、都市再生特別措置法に基づき、計画で定める区域外での一定の開発・建築行為を行う場合、工事着工の30日前までに届出が必要になりますのでご注意ください。

詳しくは都市計画課都市計画グループまでご相談ください。

- 1 事前周知期間 令和2年11月10日（火）～令和3年1月3日（日）
- 2 公表予定日 令和3年1月4日（月）※公表の日から届出制度が開始されます。
- 3 計画で定める区域



問 本庁 都市計画課都市計画G ☎52-1111 内線252